



心身障害者地域デイケア施設「きいちご」

条例改正等

議案第61号
鶴ヶ島市手数料条例の一部を改正する条例について

受益者負担の適正化を図るため開発行爲の許可等の申請に対する審査の手数料の額を改め、及び屋外広告物の許可等の事務の権限移譲を受けることに伴う審査の手数を徴するための規定を追加するものです。実施時期は平成21年4月からで、屋外広告物の許可等の事務の権限移譲は埼玉県からです。

議案第60号
公の施設の指定管理者の指定について

心身障害者地域デイケア施設の指定管理者の指定期間が終了することに伴い、特定非営利活動法人「きいちご」に再指定するもので、指定期間を、従前の3年から5年にするものです。

A 通所者の人数の推移は。障害者福祉課長 現在、定員

19人のところ通所者15人で、近年概ね15人前後で推移している。



平成20年度一般会計補正予算(第3号)及び特別会計補正予算3議案が可決されました。

一般会計

新行政情報システム導入

導入の経過と今までにかかった経費は。

A 市政情報課長 12年度から導入されている住民記録税務情報システムの更新に対する債務負担行為で、今までの年間経費は、約1億1000万円となっている。

人件費の減額

職員給与の予算との差額理由は。

A 人事課長 当初予算編成時には見込めなかった退職者や派遣職員が数名いたこと、また、同じ見込めなかった育児休業取得者が数名いたことによる減額である。

農水省の助成が決まる

農水省の農山漁村(ふるさと)地域力発掘支援モデル事業の

助成にかかわる貸付金について。

A 産業振興課長 「鶴ヶ島ふるさと」の郷構想の事業主体である高倉ふるさと協議会に、5年間、200万円ずつの国の助成が決まり、交付までの間の活動資金として貸し付けるもので、交付後に返金となる。

奨励金受給企業の状況

Q 南西部土地区画整理地内へ企業に撤退など生じてないか。

A 産業振興課長 厳しい経済状況だが、撤退した企業はない。情報収集にも努めているが、現状では心配していない。

保育所児童入所委託事業

Q 内容と増額の理由は。

A 子育て支援課長 民間保育園の入所児童数に国で定めた保育単価を乗じて園に委託料として

支払っているもので、本市の地域区分の変更に伴い、保育単価が上がったことによる増額である。

重度障害者医療費助成事業

Q 増額の理由は。

A 障害者福祉課長 助成額が当初の見込みを上回っているもので、脳血管障害、心臓機能障害、腎臓機能障害等による身体障害者手帳の申請が増えていることによるものである。

特別会計

国民健康保険

Q 高額療養費の内容と増額の理由は。

A 保険年金課長 なかった医療費が著しく高額になった場合に個人の負担を軽減するための制度で、申請に基づき支給されるものである。

一本松土地区画整理事業

Q 国庫補助金の減額について。

A 一本松土地区画整理事務所長 国から県への地方道路整備臨時交付金が減額となったためである。

建物移転事業の減額の理由は。

A 一本松土地区画整理事務所長 移転協議がすべて整い、不用額を精査したものである。

若葉駅西口土地区画整理事業

Q 土地貸付収入71万2000円を増額した経過について。

A 若葉駅西口土地区画整理事務所長 土地区画整理事務所管理している土地を借りた際の企業からの申し入れにより、現在2業者、2か所について契約等が

整い補正で計上したものである。

▼12月補正予算の状況(単位:千円)

会計別	補正額	補正後の額
一般会計	201,624	16,774,713
国民健康保険特別会計	196,970	5,909,486
一本松土地区画整理事業特別会計	△13,082	263,509
若葉駅西口土地区画整理事業特別会計	3	288,459

▼一般会計補正予算の内訳(単位:千円)

歳入(財源)の内訳	補正額
地方特例交付金	4,837
地方交付税	6,451
国庫支出金	36,411
県支出金	21,263
財産収入	27,270
繰入金	△100,036
繰越金	159,354
諸収入	1,874
市債	44,200
歳入合計	201,624

歳出(使途)の内訳	補正額
議会費	399
総務費	△21,103
民生費	82,951
衛生費	△1,611
農林水産業費	2,342
商工費	64,303
土木費	△10,443
教育費	84,786
歳出合計	201,624